

奨学金制度の ごあんない

医療法人健友会では 看護師・介護福祉士

を目指す学生を応援します。

【制度の目的】

看護師・介護福祉士を目指す学生の勉学・生活を支え、有意義な学生生活を過ごしていただくためです。

【返済義務の免除】

卒業後2年以内に免許を取得し、貸与期間に相当する期間以上、健友会に勤務した場合は返還が免除されます。

【応募対象者】

看護師・介護福祉士の養成校（大学・専門学校等）に在学中または入学が決定した方で健友会への就職を希望される方。

【奨学貸付金制度】

上記奨学金制度の他、さらに月額5万円を上限に貸付を行う奨学貸付金制度もあります。

※他の奨学金制度と併用できます。

【貸与額】

月額5万円。但し、1年分を一括して貸与することも可能です。

（貸与期間は在学する学校の修学年限内）

◇お問合せ◇

医療法人 健友会

本間病院総務課 人事担当

TEL:0234-22-2918

E-mail:info@kenyukai-sakata.jp

HP:http://www.kenyukai-sakata.jp

